

## 第 263 回一関市教育委員会定例会 会議録

### 1 開催日時

開会 令和6年4月25日(木)午後1時30分

閉会 令和6年4月25日(木)午後2時35分

### 2 会議の場所

一関市役所花泉支所東大会議室

### 3 出席者

教育長 時 枝 直 樹

委員 伊 藤 一 志

委員 佐 藤 一 伯

委員 桂 島 加奈子

### 4 会議に出席した関係者及び職員

教育次長兼教育総務課長 千 葉 せつ子

まちづくり推進部長 小野寺 愛 人

一関図書館長 藤 倉 忠 光

副参事兼学校教育課長 八 木 浩 司

副参事兼文化財課長兼骨寺荘園室長 氏 家 克 典

一関市博物館次長 佐々木 修 路

いきがづくり課長 伊 藤 信 子

教育総務課長補佐兼庶務係長 宮 野 真知子(記録)

### 5 議題及び議決事項

議案第15号 教育機関の長の任命の変更に関し議決を求めることについて

### 6 報 告

- (1) 一関市議会定例会第109回2月通常会議(一般質問)の状況について
- (2) 行事報告及び行事予定について

### 7 その他

- (1) 令和6年度学校教育行政の方針及び指導の重点について

- (2) 令和6年度社会教育行政の方針について
- (3) その他

## 8 会議の議事

○教育長 ただいまから第263回一関市教育委員会定例会を始めます。

なお本日所用により大浪委員が欠席となっておりますので、ご了解いただきたいと思います。

### 議案第15号 教育機関の長の任命の変更に関し議決を求めることについて

○教育長 2の議事に入ります。議事日程第1議案第15号、教育機関の長の任命の変更に関し議決を求めることについて、事務局からお願いします。

教育次長。

○教育次長 それでは、2ページをご覧ください。議案第15号、教育機関の長の任命の変更に関し議決を求めることについてです。こちらにつきましては、芦東山記念館の長に新たに任命しようとするものについて、所属する大学の規程により任命の職について変更しようとするものです。この議案内容の詳細につきましては、文化財課長から説明をさせていただきます。

○教育長 文化財課長。

○文化財課長 (説明)

○教育長 今説明がありましたが、何か質問等ございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 2つありまして、1つは名誉館長という職は、芦東山記念館の役職の中で規定があるかどうか。名誉館長という職を置かれるという規定が、芦東山記念館の方で定めているかの確認と、それから後任の館長を選出する予定かの2つを教えてください。

○教育長 文化財課長。

○文化財課長 まず芦東山記念館に名誉館長を置くことについてですが、一関市芦東山記念館条例によれば館長その他必要な職員を置くという規定でございますので、名誉館長を置くことに問題はないものです。芦東山記念館初期の頃、名誉館長を置いていた時期がございました。そういったこともございますので、今回名誉館長を置くことについて特に問題はないのかなと考えているところでございます。

館長につきましては今までですと、大学の先生が館長、そして館次長として大東支所地域振興課長がお務めいただいていたところですが、今回は1つずつ繰り上がって、大東支所地域振興課長が館長をお務めになる、そういった流れになるところです。なお、大東支所地域振興課長につきましては、職員でありますことから、今回のこの議決にはお

諮りしないところです。

○教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。他にございますか。

では私の方からですが、職名の違いは岩手大学の兼任の規定からということですが、この任期の変更についてはどのような理由からでしょうか。

文化財課長。

○文化財課長 こちらにつきましては、大学の方からこういった申し出を受けまして、館長という職位では承認できないという申し出がありまして、内部協議をさせていただきました。それがまとまり名誉館長であればいいです、1年間の任期でその更新であれば構いませんという合意に至りました。その後、岩手大学の方に兼業の申請をし直しまして、承認があったのが4月17日ということでした。今回4月17日の承認でしたが、名誉館長の任命につきましては、本日の教育委員会定例会でお諮りしてからということにさせていただくために、4月25日とさせていただいたところです。

○教育長 よろしいでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員 この方はどのようなお仕事をされるのですか。

○教育長 文化財課長。

○文化財課長 内容につきましては、正直、館長としても名誉館長としても内容は変わらないところでして、学術的な知見に基づいた指導といったことが中心になると思います。

○教育長 他にございますか。よろしいですか。

それでは議案第15号、教育機関の長の任命の変更に関する議決を求めることについて承認される方、挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。賛成多数ということで、このとおり承認されました。

#### 報告(1) 一関市議会定例会第109回2月通常会議（一般質問）の状況について

○教育長 3の報告に入ります。

(1)一関市議会定例会第109回2月通常会議（一般質問）の状況について、事務局からお願いします。

教育次長。

○教育次長 資料No.1をご覧いただきたいと思います。令和6年2月通常会議の代表質問、一般質問の状況となります。今回の通常会議では、各会派からの代表質問として、教育委員会関連の質問について1名から質問をいただいております。また、一般質問については、教育委員会関連の質問について6名から質問をいただいたところです。

内容としましては、代表質問では教育行政方針についてということで、学校運営支援

協議会の課題、また今後どういったところに留意して推進していくのかというような質問をいただいたところです。一般質問につきましては、特別支援に関する質問いただいており、内容としては、小学校における支援が必要な児童に対する対応についてといったものでした。また、一関小学校建設に関する質問をいただいており、進捗状況や課題、今後の見通しに関する質問がありました。教職員の働き方改革に関する質問では、現状の改善状況や職員採用の現状、課題に関するもののほか、一関図書館脇に保存、展示されているSLの維持管理に関する質問をいただいているところです。さらに学校給食の無償化についての質問では、無償化とした場合の効果についての見解を求められたところです。

具体的な答弁の要旨等につきましては、後ほど資料の方を確認いただければと思います。

○教育長 一関市議会定例会 109 回 2 月常会議（一般質問）の状況について何かございますか。

よろしいでしょうか。

それでは一関市議会定例会 109 回 2 月常会議（一般質問）の状況について終了いたします。

## 報告(2) 行事報告及び行事予定について

○教育長 報告(2)行事報告及び行事予定についてです。それでは、資料No.2をご覧ください。前回の教育委員会定例会は3月21日でしたので、それ以降のことについて報告します。

21日、定例会終了後、教職員の辞令交付式及び離任式が行われ、教育委員の皆様にも出席いただきました。ありがとうございました。

22日、第2回文化財調査委員会議が開かれました。令和5年度の文化財保護事業の実施状況の報告と令和6年度文化財保護行政の方針、事業計画について協議されたものです。

23日、摺沢幼稚園の閉園式が行われました。摺沢保育園と統合し、幼保連携型認定こども園として新たなスタートを取ることになったことによる閉園です。昭和40年4月に設立以降59年間運営されました。

26日、図書館協議会が一関図書館で開かれました。市内8公立図書館がそれぞれ運営協議会を行い、その内容を集約し、市全体の事業報告、令和6年度の事業計画について諮問、意見交換がなされました。また、移動図書館サービスの全域化計画の説明、一関市立図書館の創立記念行事を令和7年1月9日に予定していること、盛岡市出身の作家くどうれいん氏の講演会等の概要について説明し、了解をいただいたものです。

27日、岩手県世界遺産保存活用推進協議会が県庁で開催され、出席して参りました。県内の世界遺産、平泉の文化遺産、明治日本の産業革命遺産、北海道、北東北の縄文遺跡郡の保存及び活用を推進するための協議会です。一関市としての意見を求められましたので、県や関係市町の取り組みに感謝していることと、昨年8月に平泉の文化遺産の拡張登録から骨寺村荘園遺跡が外されたことの影響が未だ大きいため、今後進められる、ひらいずみ遺産の取り組みに期待していることを伝えてきたところです。

4月に入ります。1日、市内小中学校教職員着任式に教育委員の皆さんにも出席いただきました。ありがとうございました。今回は市外から、校長が13名、副校長が16名、主幹教諭2名、教諭32名、養護教諭が4名、栄養教諭が2名、事務職が3名、新採用が26名ですが、一関市に転入してきております。学校数は、令和5年度と変わらず小学校21校、中学校14校の合計35校です。児童生徒数は、小中学校合わせて6,750名で、昨年度より320名減でスタートしております。

3日、いわて平泉農業協同組合が来所され、一関地域の小学校高学年児童へ食育の教材本として『農業とわたしたちの暮らし』、『いわての農業のなぜ?』を寄贈していただきました。

4日から9日までの間、小中学校の入学式が行われました。委員の皆様にも告示の対応をしていただき、ありがとうございました。

5日、教育研究所運営委員会がありました。学習、それから相談活動、講演会、資料の作成等の今年度の計画を確認したところです。

7日、フリースクール虹の学園の開園式が行われ出席してきました。多様な学びの場が確保される意義、学びたいと思った時に学べる環境を整えていただいているところから、今後情報交換を中心とした連携を取っていくこと、また、保護者の方には在籍学校との連携を密にしていくことをお願いする内容で祝辞を述べて参りました。

10日、第1回校長会議を行いました。花泉支所で行っております。今年度も定例として年5回、校長会議を予定しております。

同日午後、特別支援教育推進会議が開催され、主催者として出席いたしました。特別支援教育推進委員、これは医師、健康こども部、保育園長、幼稚園長、小中学校長、そして特別支援教育専門家チームにより構成された推進会議ですが、年間の推進事業について意見をいただき、それを今後反映していく内容でした。

11日、新任・転任の校長研修、また新任・転任の副校長の研修会をこの花泉支所で行いました。今回新しく、校長は13名、副校長は16名転入してきておりますので、その方々に一関の教育の状況、取り組みについてお話をさせていただきました。

12日には管内教育長会議があり、また午後には管内校長会議が行われました。この管

内というのは、県教育事務所が主催する会議です。校長会議につきましては、開会行事まで出席しました。

同日、一関図書館において第1回市立図書館長図書担当者合同会議が開かれ、出席して参りました。令和6年度の教育行政方針、社会教育行政等事業計画、一関市立図書館資料選定基準、図書貸し出し点数の減少、図書館運営方針などの具体的な取り組み、予算についても、各図書館等の運営等の報告がなされ、質疑がなされたものです。

13日、みちのく春季陸上一関大会の開会行事に出席して参りました。

同日、医療的ケアが必要な子どもたちを対象にしたデイサービスそらのわの開所式に出席して参りました。これは旧萩荘幼稚園において、特定非営利活動法人奏楽のたねが運営しているものです。

15日、一関市いじめ問題対策連絡協議会がありました。これは年1回の会議であります。児童相談所、法務局、警察、市内の校長、そして教育事務所、健康こども部等が入った会議です。一関市内の事例を含めて紹介させていただきまして、協議を深めて、令和6年度のいじめ問題への対応について連携を深めたところです。

16日、一関地方校長会の定期総会が開かれて、祝辞を述べて参りました。今年度の役員、一関地方校長会会長は東山小学校の金里校長、会長代行、中学校の代表ですけれども、桜町中学校の勝部校長が選出されております。

18日、東北都市教育長協議会定期総会が大崎市で開かれました。研修会も合わせて参加して参りました。総会と小課題の情報交換を行ったところですが、東北の他県の状況等の中でも、地域部活動、不登校、フリースクール、学校運営協議会、教職員のメンタルヘルス、この5つのテーマが各都市の共通した課題であるということを確認してきました。

20日、本寺の春季水路整備の開会行事と作業が骨寺村荘園遺跡でありまして、参加して参りました。主幹、課長のほか午前中でしたが、土水路整備が170名の参加で行われたところです。なお、本寺を中心として田植えや稲刈り、米納めも今年度予定されています。

23日、第1回市の就学支援委員会が開かれ、活動が動き出したところです。

24日、県の教育委員会と市町村教育委員会との意見交換会がありました。昨日行って参りました。校務支援システムを含めたICTの在り方、それから学力向上、不登校が大きな話題となったところです。

本日午前中、中学生社会体験学習実行委員会があり、今年度は市内で300か所の事業所が受け入れを予定しているところです。

私の行事報告については以上ですが、何かご質問ありますでしょうか。

桂島委員。

○桂島委員 4月7日の虹の学園の開園式があったようですけれども、実際に入園する生

徒が何人くらいだったかというのを情報としていただければと思います。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 今日、学校教育課としても現地に行って、様子を見てきました。本日通園していたお子さんは25名というような話です。そのうち24名が不登校であり、1名はその教育方針に賛同しているということです。市外ですと北上、金ヶ崎からも来ているという情報を得ているところです。

○教育長 よろしいですか。ほかにございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 18、19日、教育長が参加された東北都市教育長協議会定期総会の中で、東北六県の5つの課題があるということで、大体同じ共通課題だとお話をされました。課題解決に向けた、啓発とか指導とかいうようなものがあつたのでしょうか。

○教育長 この5つのテーマについて、事前にどのような問題があるかということのアンケートがありまして、先ほど述べた5つのテーマが課題であるということが出され、それに対して、それぞれの都市の教育委員会でどのように取り組んでいるかということの回答がなされましたので、その回答に基づいてそれぞれの市の実情に合わせて施策に具現化できるものは具現化していくというものですので、課題とその解決策がセットになった協議でした。

よろしいですか。

それでは、行事予定について事務局からお願いいたします。

教育次長。

○教育次長 (説明)

○教育長 それでは次回の教育委員会議は5月22日水曜日の午後1時半からということで予定したいのですが、日程につきましてはよろしいでしょうか。予定を入れておいていただければと思います。行事予定についてその他質問はございますか。

よろしいでしょうか。

行事報告及び行事予定については以上といたします。

その他(1) 令和6年度学校教育行政の方針及び指導の重点について

(2) 令和6年度社会教育行政の方針について

○教育長 それでは、4その他(1)令和6年度学校教育行政の方針及び指導の重点についてですが、それぞれの指導の重点については、毎月1項目ずつ行っていきたくと思いますので、今回は全体についてお話をさせていただきたいと思います。

もう1点は、(2)で社会教育行政の方針についてもこの後お話をさせていただきます。

それでは学校教育課長。

○学校教育課長（説明）

○教育長 学校教育行政の方針及び指導の重点について、何か確認、質問等ないでしょうか。

佐藤委員長。

○佐藤委員 2つありまして、1つはキャリア教育の中にある、学校運営支援協議会につきまして、以前の説明の中で地域に小学校と中学校が1校ずつの場合、学校ごとに設置するという方法以外に、地域で1つという方法も考えられるといったご説明があったので、そういった学校単位の運営支援協議会という以外に、小中学校を一緒にしたような動きがあるかというのがまず1つの質問です。

それからもう1つ、小学校の入学式の際に教育委員会の告示で、家庭教育10か条というのを毎年説明させていただいております、項目としては8番目のすこやかな体の育成に関わってくるものと考えていいかどうかということと、最初に教育委員になった頃にはご教示いただいたかと思いますが、10か条の内容を私の方で忘れてしまっているところがあるので、毎年入学式で申し上げている関係もありますので、この10か条を改めて別な機会に教えていただきたいです。その2つ質問とお願いを申し上げます。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 学校運営支援協議会の小中合同で一緒に動くものについてですが、例えば一番大きなところだと一関小学校と桜町中学校が合同で、具体的に数までは全部押さえきれていないのですが、そのようにして組織立てている地域、学校があるということはお知らせ申し上げます。それから家庭教育10か条の内容についてですが、基本的な生活習慣、挨拶とか早寝早起き朝ごはんといった中身に関する、小学校に就学するところからいい生活習慣をつけていきましょうということで、実は10か条なのですが9つしかなくて、最後の1つはお家で相談して決めようというようになっているシートでございます。改めて、機会を設けて説明申し上げたいと思います。健やかな体の育成とは関わりのあるものとして捉えていただきますようお願いいたします。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 これは質問ではないですが、私も同意します。前回もお話させていただいたのですが、PTA連合会と教育委員会との合同で作った家庭教育10か条で、端的に言えば、親御さんが本気になって子育てに向き合うということを啓発するような内容だと私は捉えていました。告示の中で読んだ時には、そう思いながら皆さんにお話しているつもりです。ですから入学した親御さんに対しては、本気になって自分の子供に対して子育てを



していくのだということ啓発する意味でも、すごく大切じゃないかなと思いました。

○**教育長** ありがとうございます。その点について私からですが、家庭教育10か条というその部分は、学校教育の教育行政の方針の方に含まれるのか、社会教育の中での家庭教育の方に含まれるのか、両方になるのか、そのあたりはいかがでしょうか。

学校教育課長。

○**学校教育課長** 今、伊藤委員からの言葉としていただきました。実際PTA連合会、それから教育委員会、子育て支援課、いきがづくり課、一関市生徒指導連絡協議会の5者による連携の中で進めていくものという社会教育分野も含めて全体で進めていくというような位置づけで家庭にお示ししているものになっています。

○**教育長** ありがとうございます。学校の中で子どもたちを育てていくとなれば、学校教育であったり、家庭教育であったり、全てが網羅された中で連携して進めていくということになるわけなのですが、こういう方針を立てていった場合に、学校の教育課程で行う部分と家庭との連携するという部分と、社会教育との関りも大きいので、次に述べられる社会教育とも関係があるというような位置付けの確認でお願いしたいなと思っております。

ほかにございますか。

桂島委員。

○**桂島委員** 資料の一番上の最重要教育課題ということで、ことばの力を育てるということですが、年々どうしてもスマホを使ってLINEで連絡し合ったりする中で、高校生の息子に聞いたら、お疲れ様ですというのを「お」という一文字で表したりとか、一文字で了解というの、「り」というのでやるというのを聞いて、今はそんなことになっているのかと私も思ったのですが、どんどん言葉が省略される、時短とか効率というのも言うんですけど、タイムパフォーマンスをタイパと言ったりすることもあるんですけど、略していいものと略さない方がいいのかなということもあたりして、どんどん子どもたちのコミュニケーションの中でも対人で話すという機会が失われてきているのかなと。それがどんどん大人になっていくと、どうしても仕事でのやり取りというところで意思疎通が図れないとトラブルの原因になったりとか、本人も傷つくことになりまして、業務上でもというのにどんどん繋がっているかなと思うので、自分で考えて話すという力と言っていると思うのですが、その段階で私のところに来る患者さんのお子さんに症状を聞いても、本人がもじもじして、お母さんとかがどんどん言ってしまう。本人に聞くと実はそうではなかったりということもあたりするので、親御さんたちもお子さんの言うことを待ってあげることを気を付けているお母さんたちもいると思いますが、たぶんお医者さんも待っているし、早く言わなければと思って、保護者の方が言うと思うのですが、ご自身で話すというちからをつけるという点では、毎年PTAの講演会など、学校でいろんなテーマを

選んでいると思いますが、最重要課題ということであれば、保護者の方たちにもお子さんの気持ちを聞くという視点で講演していただく。多分そういう研究している先生方もたくさんいらっしゃると思うので、そのテーマを選んでみるというのもいいのかなと思います。今年は決まっていると思うので、その視点でテーマを選ぶというのも、ぜひ考慮いただければと思います1つの意見です。

○**教育長** ありがとうございます。この点については、学校教育の中でもデジタルを使って省略していく部分と、リアルで対話を大切にするという部分の両方が大切だという部分もあるのですが、その辺の見解はありますか。

学校教育課長。

○**学校教育課長** 学校の中では一定のルールの中で進めていくのでその中でのやり取りはできるのかなとは思いますが、そこを超えて例えば学校で挨拶をしましよが外で登校する時とか、そういう時に自発的にできるかなというと、それに対してはまだ一步、半歩足りない状態にある。繰り返しの取り組みの中で、その良さを感じさせる。それが伝えることによって自分の意が通り、または人を理解しということに結びついている。そのための言葉の力を育てるという活動でもありますので、いただきました子どもの話を聞くこと、待つを大切にしようなお話を聞けるようなそんな機会を今後考えていきたいと思います。

○**教育長** ありがとうございます。

伊藤委員。

○**伊藤委員** ことばの力を育てる教育というのは、本市でこの最重要課題に取り入れて、長くやっています。私はすごく効果が出てきていると思います。玄海を一生懸命やって、朝の短い時間帯とか、教間を利用して一生懸命やっていたので、すごく効果があるなと思います。桂島委員の話の中もすごく重要ですし、私自身が感じるのは書くことが足りないような感じがします。話すだけじゃなくて日本語を書くことが足りないような気がします。ですからノートを活用したり、あるいはプリントを活用して、子どもたちがより多く書いて言葉をしっかり身につけるということの大切さも、継続してご指導していただくと大変ありがたいなという感じがいたします。

○**教育長** ありがとうございます。

学校教育長。

○**学校教育課長** ICTでタブレットを使うようになって、電子黒板も使われるようになったのですが、並行しながらノート指導は必要だということは教育委員会の中で話が出ておりまして、その方向で授業づくりを進めていきたいと考えております。書かせることを大切にしていきたいです。

○**教育長** ほかにございますか。

桂島委員。

○桂島委員 3月だったか2月の新聞に、フィンランドはすごく教育の先端をどんどんやっている国のようなのですが、デジタル化を進めていたけれども、やっぱり書かないということに影響が出るという研究がフィンランドで出たらしくて、デジタルの方向ではなくて、書くという方向に戻ったというのか、いろんなデジタル化を経てそこに行き着いたということのようですが、日本の方も今どんどんデジタル化の方に向かっているんですけど、文部科学省から言われたりして、なかなか一関市だけの力では難しいと思うのですが、立ち止まって評価しながら実際にデジタル化がどうかというところを評価しながらいかないと、上からの指針でと言ってそのままやると、本来のお子さんに本当に必要なものが教授できないまま卒業するということになるのかなと思うので、やっぱり立ち止まって評価して、本当にこの方法がいいのか、電子黒板も入れてしまったら使わないわけにはいかないと思うのですが、本当に子どもたちにとって必要なものかどうかというのを、文化も違うので必ずしもフィンランドのやり方がいいかというのはまた別の問題にしても、国民性も踏まえた上で評価というところもしながら、必要なところを子どもたちにやっていけたらなと思いました。1つの情報でした。

○教育長 ありがとうございます。この点については、教科書も今後デジタル教科書になって、紙を配布するかどうかということにもなりますし、ノートもタブレットで代用することもあるのですが、大きくは子どもたちの個別最適な学びで、多様性という言葉がキーワードになるのですが、書いて覚えられる子どもは書く、デジタルの方が頭に入ってくるお子さんはそちらを中心にする。紙の教科書を見た方が入る子は紙の教科書を使う、デジタルの方が入る子という部分があるので、今どちらかと言うとみんなデジタル、タブレットを使うとか、みんな電子黒板を使うという導入期になっているのですが、今後そこを子どもの特性によって使い分けていけるようなことが一斉授業の中でできれば、桂島委員の思いが具現化される授業になっていくのかなと。そこがまた教職員の授業力の向上のところになると思います。学校教育課で参考にしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

ほかにございますか。では、よろしいでしょうか。

学校教育行政の方針及び指導重点は終了いたします。

次に、令和6年度社会教育行政の方針についてお願いたします。

いきがづくり課長。

○いきがづくり課長 (説明)

○教育長 一関図書館長。

○一関図書館長 (説明)

○教育長 博物館次長。

○博物館次長 (説明)

○教育長 文化財課長。

○文化財課長 (説明)

○教育長 令和6年度一関市教育委員会社会教育行政の方針について、何か質問等ありましたらお願いします。

佐藤委員。

○佐藤委員 社会教育方針の17ページ69番にあります、スマートフォン等のICTの活用による展示解説の充実の事業につきまして、現段階でどれぐらい展示資料に解説が施されているかということと、今年度はどのぐらいの充実を予定されているかを教えてください。

○教育長 博物館次長。

○博物館次長 実際に解説を加えている数につきましては、大体40ぐらいの資料の解説をやっております。内容については常設展のみになります。企画展等、期間の限られたものについてはなかなか対応が難しいということがありますので、常設展になります。常設展示の資料につきましても定期的に資料の入れ替え等も行っておりますので、その時によってちょっと数が変わるということではありますけれども、大体40ぐらいということになります。

それから、今年度についてどれぐらいさらに充実させるかということについては、具体的な数字というのは決めてはおりませんが、できるだけ増やしていきたいとは考えております。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

それでは令和6年度社会教育行政の方針について終了いたします。

### その他(3) その他

○教育長 その他の(3)その他ですが、皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして、第263回一関市教育委員会の定例会を終了いたします。ありがとうございました。